官民連携の推進に係る主な論点及び意見

- O 官民連携を阻害している要素はあるか。
 - 民間企業のインセンティブを高めるためにも、広域連携を推進し、委託される 業務の規模の拡大が必要か。
 - 災害時等の対応が十分に取られるのか、経営が破綻した場合に水の供給をどう 担保するかといった不安が、需要者や水道事業者側にあるのではないか。
- 〇 国においては、手引きの作成、研修の実施、水道事業における官民連携 の導入に向けた調整等に対する予算措置、官民連携推進協議会の開催等 により官民連携を支援しているが、そのほかに支援策はあるか。

(主な意見)

- 官民連携は、共同化と広域化と並行して進めないと効果が上がらない。業務のコアな部分と、準コアな部分を分析し、外部に委託できる部分については長期包括的に委託することが考えられる。
- ・ 官民連携は人材不足の解決策の一つとなり得るが、水道事業はPFIやPPPの動きが遅い。 理由としては事業を任せられる事業者が少ないとか、事業者とうまく対話ができていない ことがあるのではないか。
- 単純な委託による人手の付け替えの範囲を多少拡大するだけでは、人材不足等の経営の根本的な課題への解決方策にはなり得ない。PFI法の中で、運営の部分だけ民間事業に全体的に任せる上下分離に近いコンセッションという手法もある。

- 官民連携の推進にあたり、制度上障害となっているものがあるとすれば、除去していくことが必要。
- ・ 地元技術者の育成や雇用の確保の観点から、官民連携の推進を議論するべき。